

観光地域づくり戦略改訂業務仕様書

1. 目的

本業務は、一般社団法人京都山城地域振興社（以下、「お茶の京都DMO」という。）が2018年に策定した「観光地域づくり戦略」について、2021年度～2023年度の基盤整備期間を想定した改訂業務を行うことを目的とする。

また、本業務においては、既存の観光等データの更新に加えて、お茶の京都DMOがこれまでに実施したマーケティング調査結果も盛り込んだうえで、観光に関する事業展開を戦略的に実施していくうえで必要となる中長期な計画を策定する。

2. 実施内容および提案を求める内容

(1) 現状の調査分析

- ①お茶の京都DMOの地域・観光に関する最新データの収集分析
- ②お茶の京都DMOがこれまでに実施したWEBアンケート調査の分析
- ③上記分析から統計的あるいは論理的に抽出される現状の課題の整理
- ④2020年度までの戦略上事業の総括

(2) 観光地域づくり戦略の改訂

- ①上記調査分析の最新データによる内容更新
- ②上記抽出の課題に対する解決策の提案
- ③解決策の施策への展開

3. 企画提案書に記載を求める事項

- (1) 本業務に対する考え方
- (2) 本件で収集するデータの範囲
- (3) データ分析等から想定される戦略改訂の方向
- (4) 想定される現状の課題とその解決方策案
- (5) 想定する作業スケジュール案
- (6) 作業体制案
- (7) 提供価格

4. 報告書作成

- (1) 中間報告書
- (2) 最終報告書

5. 委託期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

6. 個別事項

(1) 業務内容

提出された企画提案書に基づいて業務を実施すること。

(2) 成果物

次に掲げる成果物を、令和3年3月31日までに、DMOに提出すること。

ア 中間報告書 A4タテ版 50部

イ 最終報告書 A4版 50部

ウ 上記に係る電子データ 一式 (Microsoft Wordで編集可能なデータ)

※上記成果物アについては、令和2年12月末までに提出すること。

7. 留意事項

一般的事項

- ① 業務の遂行状況について随時報告を行うこと。
- ② 受託者は業務を遂行する上で必要な資料等は、受託者において入手すること。(本戦略の改定に必要な画像など受託者による入手が困難なものについては、必要に応じて随時貸与する。なお、貸与した資料等の複製・複写の可否、返却等については、委託者の指示に従うこと。)
- ③ 受託者は、委託業務期間はもとより委託業務期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報等については厳守すること。
- ④ 業務に係る全ての成果品の著作権(著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む)はDMOに帰属する。また、成果品は、DMOが作成するホームページや印刷物等に自由に使用できるものとする。
- ⑤ 委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じるときは、委託者に不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理するものとする。
- ⑥ 本業務仕様書に定めのない事項については、DMOと協議するものとする。
- ⑦ 受託者は業務に係るすべての書類、またその内容について、DMOの許可なく譲渡、公開してはならない。